様式第１号（第7条関係）

　　年　　月　　日

　南相馬市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 本店所在地 |  |
|  | 又は住民登録地 |  |
|  | 法人名又は屋号 |  |
|  | 役職 |  |
|  | 代表者氏名 |  |

中小事業者チャレンジ応援事業補助金交付申請書

　南相馬市中小事業者チャレンジ応援事業補助金交付要綱第７条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

**１　申請者情報**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請事業者 | □ | 中小事業者 | | | |
| 資本金（又は出資金）  の額 | 万円 | 常時使用する  従業員数 | 人 |
| □ | 個人事業主 | | | |
| 設立年月日 | | 年　　　月　　　日 | | |
| 担当者 | フリガナ |  | | |
| 氏　　名 |  | | |
| 日中連絡のとれる電話番号 |  | | |
| メールアドレス |  | | |

**２　補助対象事業区分**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象事業区分 | □ | ア　事業拡大又は新たな業種へチャレンジするため、市内事業所の改修・設備等の導入を行う事業 |
| □ | イ　市内事業所における新商品・新サービスの開発事業 |
| □ | ウ　市内事業所における販路開拓事業 |

**３　対象事業所※1**（補助対象事業を行う市内事業所についてご記載ください）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象事業所名（屋号） |  | | | |
| 対象事業所所在地 | 南相馬市 | | | |
| 業　種（表1参照） | 大分類コード |  | 大分類業種 |  |

※1　対象事業所とは表1に該当する業種を営む市内事業所を指します。

**４　補助金交付申請額（F）**

|  |  |
| --- | --- |
| ,０００円 | （千円未満切り捨て） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **次の1～8の全てに該当します** | | | |
| （1） | 申請時点において市内事業所を有し、事業を営む者である。 | **□** |
| （2） | 表2に該当する会社又は個人である。 |
| （3） | 対象事業所の事業継続・発展のため新たな取組を行う。 |
| （4） | 経営革新等支援機関に事業計画の確認を受けた者である。 |
| （5） | 創業後３年以上に事業実績がある。 |
| （6） | 市税を完納している。 |
| （7） | 補助金の交付を申請する次条第１項各号に規定する事業において、福島県  原子力被災事業者事業再開等支援補助金交付要綱の規定による補助金、そ  の他これらに類する補助金等の交付を受けていない。 |
| （8） | 南相馬市暴力団排除条例（平成２４年南相馬市条例第２３号）第２条第２号及び第３号に規定する暴力団員及び暴力団等ではありません。 |
| （9） | 市から追加資料の提出を求められた際、それに応じます。 |

**５　対象要件確認事項（各事項を確認し、間違いなければチェックを入れてください）**

**表1**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | |
| 分類コード | 業種 | 分類コード | 業種 | 分類コード | 業種 |
| Ｉ | 卸売業・小売業 |  | 全て |  | 全て |
| Ｋ | 不動産業・物品賃貸業 | 70 | 物品賃貸業 |  | 全て |
| Ｍ | 宿泊業・飲食サービス業 |  | 全て |  | 全て |
| Ｎ | 生活関連サービス業・娯楽業 | 80 | 娯楽業 | 803  806 | 競輪・競馬等の競走場・競技団を除く  遊戯場を除く |
| Ｏ | 教育・学習支援業 | 82 | その他の教育、学習支援業 |  | 全て |
| Ｐ | 医療・福祉 | 83 | 医療業 | 835 | 療術業に限る |
| Ｒ | サービス業（他に分類されないもの） | 89 | 自動車整備業 |  | 全て |

**表２**業種ごとに示された「資本金の額又は出資金の総額」又は「常時使用する従業員

数」のいずれかを満たしていれば中小事業者に該当します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **業種** | **日本標準産業分類上の業種** | **資本金** | **常時使用する従業員数** | **その他** |
| 卸売業 | **大分類Iのうち**中分類  50（各種商品卸売業）  51（繊維・衣服等卸売業）  52（飲食料品卸売業）  53（建築材料、鉱物・金属材料等卸売業）  54（機械器具卸業）  55（その他の卸売業） | 1億円以下 | 100人以下 |  |
| サービス業 | **大分類Ｋのうち**  中分類70（物品賃貸業）  **大分類Ｍのうち**  中分類75（宿泊業）  **大分類Ｎのうち**  中分類78（洗濯・理容・美容・浴場業）  中分類79（その他の生活関連サービス業）  中分類80娯楽業  **大分類Ｏのうち**  中分類82（その他の教育・学習支援業）  **大分類Ｐのうち**  小分類835（療術業）  **大分類Ｒのうち**  中分類89（自動車整備業） | 5,000万円以下 | 100人以下 | 小分類  791旅行業はその他の業種  小分類803競輪・競馬等の競走馬・競技場  は除く  小分類806遊戯場  は除く |
| 小売業 | **大分類Iのうち**  中分類56（各種商品小売業）  中分類57（織物・衣服・身の回り品小売業）  中分類58（飲食料品小売業）  中分類59（機械器具小売業）  中分類60（その他の小売業）  中分類61（無店舗小売業）  **大分類Mのうち**  中分類76（飲食店）  中分類77（持ち帰り・配達飲食サービス業） | 5,000万円以下 | 50人以下 |  |
| その他の業種 | 小分類791（旅行業） | 3億円以下 | 300人以下 |  |